平成30年度第2回くまもと市男女共同参画会議 議事録

- 1 日 時 平成30年9月26日(水) 10時00分~11時40分
- 2 場 所 熊本市男女共同参画センターはあもにい 2階学習室
- 3 出席委員 9名(五十音順、敬称略) 浅井 弘美、江口 賢師、加島 裕士、越地 真一郎、澤田 道夫、 関本 邦予、松岡 由美子、松林 菜摘、水野 直樹

(※欠席 出川(窪田) 聖尚子)

- 4 傍聴者 0名
- 5 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - 1) 市民意識調査の結果について
 - 2) 次期男女共同参画基本計画策定に向けた検討 ①基本計画素案(たたき案)について
 - (3) その他
 - 1) LGBTを含む性的マイノリティへの取組状況について
- 6 会議録 以下のとおり

(澤田会長)

それでは、次第に従って進めさせていただきます。本日の審議事項は議題が2つと、 その他報告事項が1つということでございます。

それでは早速、議題1市民意識調査の結果について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局より説明】

(澤田会長)

ただいま事務局の方から平成30年度の市民意識調査の結果と前回調査との比較について合わせてご説明いただきました。前回調査時からの大きな社会的変化といいますと熊本地震などが挙げられますので、復興や震災への取り組みについても今回アンケートをとられているとのことです。

では、ただいまのご説明についてご意見やご質問等ございましたら、ここでお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(加島委員)

非常に関心のある資料でございますが、このような調査は他の政令指定都市や県で

も実施されているのでしょうか。

(事務局)

ほとんどの政令市や県では、同じく5年毎など本市と同様に計画を作る基礎資料として、調査の実施をされているものと思います。

(加島委員)

例えば、熊本市の特性的なものとして何があるか分かると、話がしやすいと思います。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。今回時間的な余裕がなくできませんでしたが、 国や熊本県、他の政令市等との比較をしながら、本市の特性が把握できたらと考えて おります。

(澤田会長)

非常に貴重なご意見ありがとうございました。他にございますか。

(松岡委員)

資料1別表の別表(2)男女共同参画社会の実現度の中で、「わからない」が増加しているというお話をされましたけれども、「わからない」をどういう風に捉えていらっしゃるのかをお尋ねしたいと思います。

(事務局)

おそらくどちらとも言えないということだと思います。ある面では男女共同参画社会が実現されていると感じる時もあるし、ある面ではそう感じられないということではないかと考えております。

(松林委員)

資料1別表の別表(11)「男女共同参画を推進するために必要なこと」という項目の中の、「働きやすい就労環境の整備」や「出産・子育て・介護への社会的支援の充実」の具体的なところを知りたくなりました。男女共同参画を推進するために必要と感じていらっしゃる上位の意見が重要かと思いますので、次回調査する時に更に具体的に聞き取る項目をお願いできたらと思います。

(事務局)

今までは最後に「自由意見」というところがあり、ご自分の感じていることを何でも書いていただけるようになっていたのですけれども、今回は人権推進総室と一緒に調査をした関係でスペースが取れず、「自由意見」の項目がございませんでした。

前回までは、自分がどう感じていること、実施してほしい施策を「自由意見」の項目で聴取することができたのですが、今後は何らかの方法で市民の意見を聴取していきたいと思います。

(澤田会長)

アンケートは、予算等どうしても制約が出てきてしまうと思いますので、例えばは

あもにいと協力してヒアリングをピックアップして行ったりして、十分に市民の意見 を把握するようにご尽力いただければと思います。

(浅井委員)

別表 5 の地域活動への参画状況ですが、地域とともに皆で活動する事で、感覚を磨き合うという事はとても大事だと私は捉えています。熊本地震等あった中で、地域活動への参画の数字が減っていないかなと思いますが、その原因をどのように分析しておられるのでしょうか。

(事務局)

分析はこれからですが、地震などによって仕事が忙しくなったことで、地域活動の 参加率が落ちているのではないかと感じています。

(澤田会長)

関連して、別表 5 地域活動参画状況で町内会自治会などの活動に男性が 5 ポイント くらい伸びている話がございましたが、女性を見ると逆に 5 ポイントくらい減ってい るようですが、これはどうしてですか。

(事務局)

後ほどご説明する予定でしたが、資料3「男女共同参画基本計画素案(たたき案)」の6ページ下のグラフを見ていただくと、このグラフとも若干整合が取れません。

これは、全体を100%としているところでも違いますが、女性の自治会長やPTA 会長は増えていますし、子ども会会長も横ばいです。この6ページのグラフと別表5の整合性については、今から分析をしていきたいと思います。

(澤田会長)

承知しました。他にございませんか。

(加島委員)

この調査は、何回目になるのですか。

(事務局)

5~6回目だと思います。

(加島委員)

一番初めは20年位前ですか。

(事務局)

もっと前だと思います。

(加島委員)

別表 9「経済的な暮らし向き」について、最近特に貧富の差が激しくなっていると 言われていますけれども、昔と割合がどう変わっているのか、次回の会議時にわかり ましたら宜しくお願いします。

(事務局)

申し訳ありません。今回初めての質問で前回と比較ができませんが、当課で実施し

ているものでなくても、別の課で実施したものがないか探しながら比較ができたらと 考えております。

(関本委員)

全体の男女の構成比ですが、男性が293人で女性が447人、全体が749人と のことですが、やはり女性の回答数が多く関心が高いのかなと思います。アンケート を送られるときの男女の構成比や年代別の構成比などがわかればお願いします。

(事務局)

申し訳ありません。報告書の形になりましたら、性別の割合や年代の構成がわかりますので、次回ご報告させていただきます。

(加島委員)

ここでいうドメスティックバイオレンスは、夫婦間だけではなくて親子も入っているのでしょうか。

(事務局)

ここでいうDVは夫婦間、あるいは事実婚などの方ということで回答をお願いしています。

(加島委員)

では、男性も結構、精神的なものだけではなくて、身体的暴力も受けたことがあるということですね。

(事務局)

そのようになります。身体的暴力がいわゆる殴る・蹴るの暴力ですので、11.0ということです。それぞれの中身につきましては、身体的暴力 $1\sim3$ 、威嚇脅し $4\sim8$ と分類しておりますので、個別にご理解していただけると思います。経年で調査しておりますので、大きな訂正をしていないということです。

(浅井委員)

同じところですが、母数が違うので比較が難しいと思うのですが、アンケートに対して回答が増えたのかどうか、このような被害を受けている方がカミングアウトできる環境になってきているのかお伺いしたいと思います。

(事務局)

匿名性の高いアンケート調査ですので、以前より自分がDV被害にあっていると比較的発言しやすくなっていると思います。5年前に比べると、DVに関する認知は高まっていると思います。理由としては、本市が配偶者暴力支援センターを設置したり、いろんな啓発に力を入れてきたということが功を奏しているのではないかと思いますし、全国的にもDV相談件数というのは上昇傾向にありますので、ある程度信頼性のある数字ではないかと判断しております。

(水野委員)

別表1「男女の平等感」について、「学校教育の場」というと仕事として関わって

いるのか、お子さんが通っているのか、もしくはイメージで言ってらっしゃるのかと 思うのですが、学校教育の場の先生方なのか、もしくは子ども達なのか、少し分から ない部分があります。

(事務局)

一般的に自分の経験を踏まえたうえで、学校生活で男女が平等だったか、男性と女性どちらが優遇だったかという印象で回答されていると思います。

以前は、体育では男子が柔道・剣道で女子は水泳、家庭科も共習ではなく男子は技術、女子は家庭科という時代であったかと思います。現在、学校教育の場では、教科は男女別で組まれていませんので、そういう点でも男女平等という意識が高いのだと思います。

また、以前は生徒会長は男子、副会長が女子というのが一般的だったと思いますが、 今は女子の生徒会長が多くなったと聞いていますし、ほぼ100%男女混合名簿になっていますので、学校現場では男女の区別があるという感覚はあまり無いものと考えております。浅井委員、何か追加があればお願いします。

(浅井委員)

おっしゃるとおりです。男女を分けて考えるという感覚がもうすでに子ども達の中になくなってきつつあるのかなと思います。

(加島委員)

男女混合名簿のことを言われましたが、今は運動場に並ぶ時も男性女性は分けないのですか。

(浅井委員)

分けていません。

(事務局)

以前、議会の委員会において、ある学校の卒業式で男子が前半分、女子が後半分に並んだことに対して、男性が上で女性が下という意識を植え付けるのではないかという質問がありました。そういうことも踏まえて、現在は卒業式などいろんな集合の時は、男子1列女子1列が一般的だと思います。あるいは、名簿順、出席番号順、生年月日順、あいうえお順など男女混合で並ぶのが一般的だと考えております。

(澤田会長)

引き続きまして、議題2次期基本計画の検討の方に移らせていただきます。今回たたき案とその概要を提示していただいておりますので、事務局より説明をお願いします。

【事務局より資料2について説明】

(澤田会長)

ありがとうございました。ただいま、第2次熊本市男女共同参画基本計画素案(た

たき案)について説明がございました。事務局の説明にもありましたとおり、基本的にはこれまで皆さんにご議論いただいたものを文書化しています。事務局の説明につきまして、ご意見等ございましたらお受けしたいと思います。

(江口委員)

素案中の検証評価の成果指標について、前回は「男女ともに男女共同参画の内容を知っている市民の割合」と「男女がともに参画している社会と感じる市民の割合」、このふたつが成果指標としてあったと思います。過去を踏襲して今回策定される中で、一番目の「男女がともに参画している社会と感じる市民の割合」は、より深めていこうということで納得感はあるのですが、ふたつ目の「性別による役割分担意識を持たない市民の割合」を成果指標とされた背景と理由をお聞かせください。

また、2017年度の基準値が79.3と比較的比率は高い数字となっていますが、 色々と各項目ある中でこの指標を選定された理由をお聞かせください。

(事務局)

第1次計画では、「男女共同参画の内容を知っている市民の割合」を成果指標にしておりました。これと並行して、「性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合」に変更したというものでございます。この数字をとる参考資料というのが、本市第7次総合計画実施計画の検証として年に1回実施をしております市民アンケートです。

「男女共同参画の内容を知っている市民の割合」という数字の取り方が適正かという議論の中で、固定的役割分担意識というものの方が国や県や他の自治体でも聴取している、いわゆるスタンダードな指標でございます。

以前は、本市もこの指標を使っておりましたが、男女共同参画推進条例の制定過程で、「固定的性別役割分担意識」という言葉による混乱がありましたが、今回、スタンダードな指標としたものでございます。

(江口委員)

ということであれば、他の自治体だとか調査との比較というのも、このKPIに関してはとりやすくなるという理解でよろしいですか。

(事務局)

そのようになります。

(松岡委員)

同じ項目です。5年後と8年後の目標値がいずれも上昇というような表現ですね。 これは、なぜ値を設定しなかったのか、おそらく他からも疑問視されるのではないか と予想していますが、どのようにお考えでしょう。

(事務局)

第7次総合計画の指標を検討する際に、最終的な目標は当然100%でございますが、市民の意識を指標とするためなかなか100%を達成するのは難しい中で、少し

でも上昇させていくというのが人権分野と男女共同参画においては適切ではないかということで、本市の中で議論されて決定したということでございます。

(澤田会長)

多分、松岡委員がおっしゃりたいことは、0.1ポイントの上昇でも上昇と言えてしまうのではないかということだと思うのです。逆にそれは現状維持ではないかと思います。通常、指標設定の時に、単なる上昇というのはあまり見ない訳ですけれども、それをあえて上昇と設定した意味合いのお尋ねだったと思うのです。市の内部で検討されて上昇という言葉を考えられたと思いますが、委員からご意見もありましたし、参考指標でも構いませんので、なんらかの指標設定ができないかどうか内部でもご検討ください。

(越地委員)

今の点で言えば、確かに上昇というのは非常にあいまいなことをしていますよね。 ただ一方で、5年後あるいは8年後の数値を出すのも至難の業で、例えば上昇という のはある意味目標とするのは当たり前ですから、書く必要もないかなとも思います。 それよりもこの欄を有効利用すれば、成果指標の項目を若干増やすことはできないの か。むしろその方が関心は高いのではないか。基準値はあるわけですから、基準値よ りもいかに高まっていくかというその目標は、上昇の数値が書けないのであれば、そ ういう示し方もあるかなと思いました。

それから、この概要策定が来年3月ということでした。その後、市民にいろんなかたちで周知をしていくと思うのですが、その場合はこの両面の概要版の資料が市民の目に届くと考えてよろしいですか。詳しいものは別途素案がありますが、これは内部的な資料ですよね。

(事務局)

A 4 版両面 1 枚の概要版が、パブリックコメントで皆さんからご意見を頂く際の配布資料です。たたき案の冊子の方は、各パブリックコメントの実施機関におきまして備え付けで閲覧をしてもらうものとなります。

最終的には策定後に様々な場所でお配りができる概要版と本体の冊子になります。 (越地委員)

実際にはボリューム面からも概要版を皆さんが見るという捉え方でいいですよね。 そうすると、いよいよ概要版は大切だと改めて思います。計画期間は概要版右下の検 証・評価方法の欄には明記してありますが、冒頭に明示しておかないと、2019年 からいつまでの計画なのか見通しがしにくいと思います。

それから、このような資料を一般市民として見る際に、目的や背景、整合性は飛ばして、どこが具体的であるのかというところに目が行きます。理念というものは、どうしても抽象的にならざるを得ない。当たり前のことだという感じがするわけです。理念は皆さん大体分かっているという前提でいけば、次の計画では、「重点取組はこ

れです。」という方がアピール力はあるのではないか。役所として理念あっての行動であるというのは分かりますが、何に力を入れるのかという具体的項目が見えた方が共感しやすいということです。このたたき台には15ページに具体的項目がありますが、この中から選ぶというのもまた悩みが大きいということで、理念を示されているのかとも思います。でも理念よりも重点取組が明確に打ち出せるのであれば、そちらの方がアピール力はあると思いますね。

(事務局)

ありがとうございます。申し訳ありません、説明不足でした。資料2はパブコメ用でございまして、策定後は以前お配りしているような市民向けの分かりやすいものになります。そういうことではございますが、パブリックコメントで皆さんからご意見を頂くためには、やはり分かりやすい表現、内容が網羅されているものをお示しできるよう努力していきたいと思います。

(関本委員)

男女共同参画にとって、性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合を上げることが一番かなと思います。平成27年の79.3%という数値はとても高いと思うのです。このように高いならもっと女性は生きやすい社会ではないかなと思うのですが、これから上昇というのもなかなか厳しいのではないかと思います。

それから、性別による固定的役割分担意識ということ自体が分かりにくい。市民の皆さんから求めるのであれば、括弧書きで内容の解説が必要ではないかと思います。 意味がわからないと端から皆考えないという感じがしております。

先程、この言葉で以前混乱があったため指標から外したという話がありましたが、 やはり年代が高い方はあまり聞きたくもないと思うのですが、ここを変えていくこと が一番大事ではないかと思います。

(事務局)

「性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合」の設問については、意識調査別表3のような「男は仕事、女は家庭という考え方に賛成しますか。」という聞き方をしてあると思います。先ほどの成果指標の話でございますけれども、素案(たたき案)の方に、それぞれの施策の方向性ごとに成果指標を貼り付ける予定にしておりまして、資料2は全体を通しての成果指標になります。

ご参考までに、17ページをご覧ください。施策の方向性Iでは、男女の地域活動への参加率を施策ごとの指標としておりまして、施策の方向性IIについては20ページの3つの指標を示しております。施策の方向性IIIについては、23ページにDV被害者が第三者や相談機関に相談した割合を成果指標にしています。

(澤田会長)

ありがとうございます。関本委員の話がありました、性別による固定的役割分担意識という表現についても、よければ※印などで、「男は仕事、女は家庭という考え方」

という注をつけていただくと、パブコメの際に見た人がすぐに意味が分かると思いま すので工夫をお願いいたします。

(浅井委員)

資料2表の3「基本理念(3)家庭生活における活動と他の活動への配慮」という項目の中で、子育てや介護など家族の一員としての役割を果たし、また、仕事や家庭生活と出てきています。前半の部分入るべき家庭生活がここにまた入ってきますと混同が起きるかと思いますので、家庭生活は取った方がいいのではないかと思います。(事務局)

ご意見ありがとうございます。そのように修正したいと思います。

(澤田会長)

他にございませんでしょうか。

私のほうからよろしいでしょうか。14~15ページに基本方針と重点的取組事項が書いてあります。また、16ページから具体的施策と施策の体系がありますが、この整合性がいまひとつ理解ができない。重点的取組事項①~⑤が、すぐ次のページにいくと消えてしまって分からないですね。理念があって重点的取組事項があるのですが、それと具体的施策との関連性がよく分からない。イメージがつかめるように重点的取組事項が施策の体系の中にどういう流れで、どういうイメージで組み込まれていくのか、そこを工夫された方がいいと思います。施策の体系が全く独立して出てきたように見えてしまいますので、施策の体系で一貫性が分かるよう工夫していただければと思います。例えば、具体的施策の中に重点的取組事項が入り込んでいてもいいのですが、重点的取組事項①~⑤をイメージ図の中に示す工夫をしていただくようお願いします。

もう1点お考えをお聞きしたいのですが、上位の計画あるいは法令との整合性という点で、ローマ数字のIIは女性の活躍推進計画、IIIはDV計画に当てますという説明がございましたけれども、越地委員が何回かおっしゃっているのを聞いているうちに、計画の期間中に「これだけはやる。」という重点部分の打ち出しがあってもいいのではないかと思います。成果指標を達成していくのは民間の方のご協力や市民の意識次第といった要素もあるため、達成できるかできないか難しいところもありますけれど、市の審議会への女性委員の登用割合などは、熊本市の考え方次第で確実に到達できる部分になる訳ですね。国が打ち出している「202030」で目標としている指導的地位に占める女性の割合は、2020年まであと2年しかないのに本当に達成できるのかと思いますが、審議会の委員割合だけは達成しようと思えば達成できる気もしています。この目標値だけは絶対達成するという仕組みは作れないですかね。例えば、2023年度には35%、2026年度には40%を下回るような審議会委員の構成をしている委員会は、明確な理由を文書で提出させるとか、あるいは、この会議の席で理由を説明していただくといったことはできないでしょうか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。前回もご意見をいただいたように、この男女共同参画会議は男女の比が50%の割合ですし、男女共同参画課のはたらきかけ、あるいは各課の取り組みによって構成比を40%ないし50%にすることは、各課の考え方次第でどうにかなる部分もあります。

ただ一方で、土地所有者を要件とするような委員会は、どうしても難しいということでございますので、いろんな委員会の実情を踏まえた上で、現在各課との事前協議は実施していますけれども、どうしたら達成できるか各課としっかり話し合いながら、より実効性のある方法を検討していきたいと考えております。

(澤田会長)

ありがとうございます。もともと当て職といいますか対象が決まっている委員会は、 正直除外してもいいと考えております。広く市民から意見を聞くような委員会につい ては実現できたと言えるのであれば、我々としては計画を作った甲斐もございます。 進捗状況などご報告いただいて、こういう考え方もあるのではないかと提案もできる と思います。熊本市の計画として作りますので、最上位の総合計画などに齟齬をきた さない限り、熊本市は全員これに従わないといけない計画ですよね。そういうことも 考えて、他の部局に忖度して遠慮する必要はないと思うのです。是非「ここは、熊本 市はやりましたよ、国は全然できていませんけどね。」ということを言えてもいいの ではないか思います。

(越地委員)

先ほどの繰り返しに近くてすみません。やはり基本方針よりも重点取組を目に見えるかたちでよりアピールした方がいいと思います。一種の決意表明ですよね。決意を高らかに謳って、蓋を開けたら色々と努力したがだめだったというのは当然あるかもしれません。でも、少なくとも決意のないところに行動は伴いませんから、理念よりも私は具体的施策の表明が必要だと思います。確かにその方が怖いですよね。理念はそのとおりですから、頑張る背景としていいのですけれども、是非今の審議会のことも含めて、その他いくつか重点的に8年間取り組みます、という決意はやはりどこかに表明してもらいたい。私は、決意が基本方針ではなくて重点項目かなと思っているのです。審議会の中には、目標を立てても届かないところも出てくる。しかし、トータルで4割いけば良い訳です。他の審議会で5割というところがあれば、トータルで4割に達するという解釈もできるので、恐れずに決意を一回表明してもらうといいかなと思います。

(事務局)

幅広い施策がぶら下がる総花的な計画となっていますので、何かしらの目玉という ものが必要だとも考えております。今後しっかりと検討していきたいと考えておりま す。

(江口委員)

資料2の2(2)今後の課題で、重点取組事項についてこの(ii)~(iv)の部分については、ある程度課題に対して重点施策を取り組んで改善・解決していきますというのがイメージできるので、示し方は先ほどからあっているような工夫をお願いしたいと思っています。

1番目の職業生活における女性の活躍推進というところが課題として挙がっているのですが、具体的施策の中には入っているものの、重点取組事項には抜けているようなので、整合性を整えた方がよいと思いました。

(事務局)

ありがとうございました。メリハリのある計画にしていきたいと思います。

(澤田会長)

今皆様方からいただいた意見を基にパブリックコメントにかけまして、その後また 改めてお示しいただくことになるかと思います。他に何かこういう視点も必要ではな いかというようなことがあれば、この際是非お願いいたします。

概要版はA4サイズなのでしょうか。文字がちょっと小さいという気がするのですけれども。

(事務局)

今後検討していきたいと思います。

(澤田会長)

わかりました。

それでは、よろしければ今皆様から色々ご意見をいただきましたので、それを踏まえたところで事務局の方でご検討ください。委員の皆様の意見を反映できるところできないところあると思いますが、なるべくご検討いただいて進めていただくようにお願いいたします。

(加島委員)

概要版の字が小さいということで思い出しましたが、チラシの際によく言っているのですが、情報が多すぎるとなかなか字が小さくなって見づらくなっていますので、このような情報量の多いものにQRコードを活用なさればよろしいかと思います。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございました。できればA3で対応したいと思っております。

(市民局長)

様々なご意見をいただきありがとうございます。お話を伺っていますと、重点的取 組をどうするか、目標値をどうするか、作った後にこの計画の成果でどういったとこ ろが良くなったかなどが、計画を策定する意義だと思います。今日ご指摘いただいた 意見を踏まえて、取組の成果が結果として反映できるよう、また、努力した結果が成 果に表れるような工夫をしていきたいと思います。

(澤田会長)

ありがとうございました。それでは審議事項については、ここまでとさせていただきたいと思います。

続きまして、次第3「その他」として、LGBTを含む性的マイノリティへの取組 状況について、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局より資料4について説明】

(澤田会長)

ありがとうございました。ただいま、サポートハンドブックや研修等、熊本市の取組状況についてご説明をいただいたところでございます。皆様からご意見ご質問等ございますか。

(事務局)

補足です。サポートハンドブックについては、ホームページ上で掲載をしているというものでございまして、印刷物にはしておりません。当初は市のポータルサイトのみ掲載し、いろんな企業の方、家庭地域でもそれぞれの立場に置き換えて、ご活用、身近な方々にもお知らせいただき、応用したかたちでご活用いただければと思います。よろしくお願いします。

(澤田会長)

企業等が自由に使ってもらっても構わないということですか。

(事務局)

リンクを貼るとか引用、ご連絡をいただけると幸いです。

(越地委員)

市職員向けにはサポートハンドブックというのがあるわけですが、市民に向けては これをもうちょっとコンパクトにしたものをお配りになりますか。

(事務局)

私どもでDVに関するリーフレットも作成しておりまして、それと同じA4の三つ折サイズで検討しております。

(越地委員)

この内容は非常に勉強になります。様々な場で活用してもらうのも可という事であります。市職員が、これを見たときに若干使いづらい、「市職員として」というのは必要なのですか。広く皆さん活用して下さいという時に、逆に障害になる、使いづらいといいましょうか。オープンを最初から意図しているのであれば、職員を言い換えて誰でもどうぞというかたちのタイトルにした方がいいのではないかと思います。

(事務局)

当初作成した時は、熊本市職員として当事者に寄り添うため、もっと職員の資質を 上げていきたいという思いで作ったものでございます。ご意見をいただきましたので、 今後検討してまいりたいと思います。

(加島委員)

性的マイノリティの方は生まれながらですから、小さいときから本当に悩んでいらっしゃると思うのです。そういう意味では、市の職員を拡大して、学校の先生や現場にもお配りいただいて、子どもさん達の自分のいろんな悩みを解消するお手伝いをしていただければと思います。

(澤田会長)

浅井委員、学校の方でもこういったハンドブックのようなものは見ておられますか。 (浅井委員)

具体的にこれを見てというのはないのですが、人権教育を推進するうえで、いろんな人権について研修をしております。その中にもちろん性的マイノリティのことも入っておりますので、貴重なご意見をいただきましたのでこれからも研修をしっかり積んで、子ども達の人権意識を育てるようにしていきたいと思います。

(澤田会長)

ありがとうございます。使える資料として、熊本市職員の方だけでなく学校の先生なども是非有効活用していただければと思います。

我々が子どもの頃は、左利きも無理やり治させられていましたよね。左利きはだめなのだから右利きに直さなければといった、当時そうだったと思うのですが、こういったLGBTも特別な話ではなく、理解を進める必要がある。なんでも同じことだと思いますので是非活用をお願いしたいと思います。

(関本委員)

ありがとうございます。資料3「男女共同基本計画素案(たたき案)」の中で、具体的施策で児童生徒の男女共同参画の意義を育む教育学習の充実というところがあります。資料3の17ページです。

男女共同参画の社会を推進するにあたって、とてもここがしっかりと成果をあげているんだなということを今日感じました。いろいろキャリア発達を促す施策など、男女平等ということに関しては、子ども達はそれを意識することなく暮らしていっているんだなということも分かりました。

このまま学生の間はいいと思うのですが、就職し社会に出た時に、まだ古い感覚の大人がたくさんいらっしゃると思うのです。今の大学生が就職して、すぐに辞めてしまうという問題がありますけれども、自分たちの感覚と社会の経営陣・管理職とのギャップがかなりあって、そこがうまくいかなくて仕事を辞めてしまう等もよくあるのかなと思います。そこで精神的に追い詰められるのが多いと思うのですよね。今の若

い子どもさん達にも男女共同参画の歴史を教えることは必要ではないかと思います。以前はこういう世の中だった、これがいけないからこういう風に変わってきていると言っておかないと、社会に出た時になんでこういうことを言われるのだろう、となると思うのです。実際いろんな考え方の人がいるというのが、よく分からない。経験からしか学んでいかないので、いまだにこういう考え方の方もいるというのを頭の中に入れておくだけでも、対応が変わってくるのかなと思います。私たちの小さい頃は、やはり男の子は大事に育てられたとか、長男は優遇されて次男はかわいそうだったとかそういうのも聞くので、そういう社会があったんだよ、ということを伝えていく。学校で道徳の時間等を利用していただいて歴史も教えていただければなと思います。(越地委員)

今のとも多少関係するかと思います。今日のメイン議題のひとつであった意識調査ですね、資料1、今回は速報値的なもので、これからいろんな分析を加えるということでした。分析を加えるひとつの目安として、加島委員からも他の政令市や県との同様の調査との比較を見たいというがありました。もうひとつは、年次変化ですね、これは極めて大事かと思います。5年前とどう変わったのか、あるいは10年前でもいいのですが、意識の変化は非常に参考になると思います。5年10年経っても全然変わっていかないもの、急激に変化しているもの、変化も上昇とダウンどちらもあると思いますので、今後の解決策のヒントが見えてくる気がするのです。25年度の結果との明記もしてある。国や県の結果とも比較したいとありましたので、年次比較も是非やっていただいて、比較結果を示していただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。本市の基礎資料となるものですので、本市の特性を洗い出すためには、国県との比較、あるいは年次変化は必ず必要なものだと思いますので、 是非実施したいと思います。

先ほどの関本委員からのご意見ですが、男女の平等感について、学校現場では平等だとする人が69・8%、しかし就職の場では25・8%と急激に落ちています。ご指摘のとおり、学校教育の場では男女が平等であったものが、就職した途端、男性優位の社会に放り込まれてしまう、そのギャップが問題なのだと思います。本市が設置しております「女性の活躍応援協議会くまもと」の中でも、女性上司から「私が若い頃は出産に際しては、産む直前まで働いていたのよ、今の人はいいわね。」などハラスメント的な発言がいまだに見られる状況との意見もあっております。学校教育の現場ではしっかり啓発教育をしておられると思いますが、社会生活の場で企業等の中で上司の方への啓発や意識改善もこれから必要だと考えております。

(加島委員)

全然違う話かもしれませんが、フェアトレードの推進も熊本がアジアで初めてフェ

アトレードシティになって、熊本は外に対して優しい街だと作ってきたという感じがするのです。ところが最近、排除の論理というのが時々熊本に見えるのと、聞こえてくるのが街での客引きがすごいよだとか、例大祭での動物虐待など、熊本のイメージが悪くなっている気がします。男性も女性も、人も動物も同じ命なのだと表に出していく、そして、女性が熊本で活躍してこれだけ審議会の委員も増えてきているなど、街の良さをもうひとつアピールできればと思います。

(松岡委員)

学校の中では、男女平等だというお話がありました。公務員や大企業では、ある程度男女共同参画が進んでいます。ただし、中小企業、それも零細企業では、歴然とした差別があります。それは、悪意のない差別です。女性だから無理しなくていいだろう、仕事の内容がこれだから給料は少し我慢してくれ、といった差ですが、歴然としてありますので、若い方にはそれに対しておかしいという声をあげる勇気を持って、これからの未来を開拓していただきたいと思います。

(澤田会長)

皆様から貴重なご意見誠にありがとうございました。

いただいたご意見を踏まえまして、熊本市全体がよりよい男女共同参画社会、すべての人を大事にする社会に一歩一歩近づいていけたらと思います。

本日の審議事項を全て終了いたしましたので、進行を事務局へお返ししたいと思います。スムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。